

新監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和元年10月29日

新潟市監査委員	高井昭一郎
同	伊藤秀夫
同	風間ルミ子
同	竹内功

# 監査結果の報告

## 第1 基準に準拠している旨

監査委員は、新潟市監査委員監査基準（平成29年3月27日監査委員訓令第1号）に準拠して監査を行った。

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

## 第3 監査の対象

建築部 公共建築第1課  
下水道部 東部地域下水道事務所  
西部地域下水道事務所  
下水道管理センター 維持管理課、施設管理課  
監査実施工事の関係部署

## 第4 監査の範囲

- 1 建築工事、電気設備及び機械設備工事  
平成30年度に契約した当初設計金額1,000万円を超える工事
- 2 土木工事 平成30年度契約及び過年度契約のうち平成30年度中に継続実施した当初設計金額1,000万円を超える土木工事

## 第5 監査の実施時期

平成31年3月11日～令和元年10月29日

## 第6 監査の実施場所

監査委員事務局、監査対象部執務室及び対象工事場所

## 第7 監査の主な実施内容及び着眼点

監査範囲のうちから契約額、工種、進捗率、設計変更の有無等を基に工事を抽出し、工事が設計図書どおりに施工されているか、実施設計が適切になされているかを基本に、安全性、経済性、効率性、有効性の観点にも留意し、関係書類の審査、聴き取り調査及び現地調査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- 1 設計は設計指針、技術基準、積算基準等に基づき適切に行われているか。
- 2 設計は十分な現地調査が行われ、現場条件に合致した適切なものとなっているか。
- 3 設計及び工事内容は、長寿命化や将来における維持管理などが考慮されているか。
- 4 受託者との打合せや協議は、書類により適正な手続きで行われているか。  
また、設計委託成果品の履行の確認は適切に行われているか。
- 5 工事請負契約は適正に行われているか。
- 6 関係機関との調整は適切に行われているか。
- 7 工程管理、安全管理は適切に行われているか。
- 8 各種承諾図書、工事記録写真等の提出書類は適正に作成、管理されているか。
- 9 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

## 第8 監査実施工事

### 【工事別集計一覧（監査実施・現地監査）】

区分	監査実施金額	件数	現地監査金額	件数
建築、電気設備及び機械設備工事	3,066,120,000	25	2,959,200,000	22
土木工事	12,145,356,000	32	7,043,328,000	9
合計	15,211,476,000	57	10,002,528,000	31

※金額欄は当初契約金額の集計

### 【建築、電気設備及び機械設備工事】

建築部 公共建築第1課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	建一第2号	白根カルチャーセンター特定天井及び屋根・屋上防水改修工事	140,724,000	○
2	H30	建一第7号	豊栄総合体育館特定天井改修工事	156,168,000	○
3	H30	建一第8号	中之口体育館特定天井改修工事	54,540,000	○
4	H30	建一第14号	中之口体育館電気設備改修工事	27,756,000	○
5	H30	建一第15号	白根カルチャーセンター特定天井改修電気設備工事	10,800,000	○
6	H30	建一第19号	(仮称) 日和山住宅移転改築電気設備工事	77,544,000	○
7	H30	建一第21号	北部総合コミュニティセンター移転改修工事	251,748,000	○
8	H30	建一第24号	(仮称) 日和山住宅移転改築工事	657,612,000	○
9	H30	建一第26号	桃山町第1住宅B棟耐震補強・外壁改修工事	60,912,000	○
10	H30	建一第29号	白根カルチャーセンター空気調和設備改修工事(第2期)	110,808,000	○
11	H30	建一第37号	駅南コミュニティセンター電気設備改修工事	13,284,000	○
12	H30	建一第42号	汐見台住宅1・2・3号棟外壁改修・屋上防水改修工事	72,144,000	○
13	H30	建一第43号	(仮称) 万代・宮浦乳児保育園及び東地域保健福祉センター建設工事	645,840,000	○
14	H30	建一第44号	北部総合コミュニティセンター移転改修電気設備工事	109,728,000	○
15	H30	建一第45号	(仮称) 日和山住宅移転改築衛生換気設備工事	73,764,000	○
16	H30	建一第58号	北部総合コミュニティセンター移転改修空気調和設備工事	131,760,000	○
17	H30	建一第60号	駅南コミュニティセンター特定天井改修他工事	21,816,000	○
18	H30	建一第70号	南2-154号線歩道シェルター建設工事	13,068,000	○
19	H30	建一第72号	駅南コミュニティセンター空気調和設備改修工事	56,268,000	○
20	H30	建一第87号	石山第2住宅11号棟外壁・屋上防水改修工事	20,196,000	
21	H30	建一第93号	船見下水処理場管理棟内部改修工事	12,852,000	

22	H30	建一第 97 号	(仮称) 万代・宮浦乳児保育園及び東地域保健福祉センター建設空気調和設備工事	96,984,000	○
23	H30	建一第 100 号	(仮称) 万代・宮浦乳児保育園及び東地域保健福祉センター建設衛生設備工事	77,436,000	○
24	H30	建一第 109 号	石山第 2 住宅 5・6 号棟外壁・屋上防水改修工事	73,872,000	
25	H30	建一第 111 号	(仮称) 万代・宮浦乳児保育園及び東地域保健福祉センター建設電気設備工事	98,496,000	○
計				3,066,120,000	

### 【土木工事】

下水道部 東部地域下水道事務所

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H27	東下第 50 号	大石排水区大石 2 号貯留管下水道工事	3,540,564,000	○
2	H29	東下第 35 号	大石排水区分水人孔築造下水道工事	185,652,000	○
3	H29	東下第 45 号	小須戸第 1 排水区雨水調整池築造工事	562,248,000	
4	H30	東下第 3 号	鳥屋野排水区鳥屋野幹線 20 管更生工事	201,096,000	
5	H30	東下第 5 号	鳥屋野排水区鳥屋野幹線 24-1 管更生工事	159,948,000	
6	H30	東下第 11 号	新崎処理分区枝線 599～600 下水道工事	32,400,000	
7	H30	東下第 14 号	長浦第 2 処理分区幹線 38～36 下水道工事	59,400,000	
8	H30	東下第 25 号	大石排水区大石 2 号貯留管排水ポンプ設備工事	34,992,000	○
9	H30	東下第 37 号	新津荻川第 1 処理分区(覚路津地区)枝線 24～26 下水道工事	29,484,000	
10	H30	東下第 41 号	曾野木排水区曾野木幹線 387 耐震化工事	39,528,000	
11	H30	東下第 102 号	葛塚排水区雨水管更生工事	165,348,000	
計				5,010,660,000	

下水道部 西部地域下水道事務所

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H28	西下第 202 号	坂井輪排水区坂井輪雨水 1 号幹線下水道工事	2,952,612,000	○
2	H30	西下第 2 号	新潟西第 11 処理分区枝線 68～72 下水道工事	22,140,000	
3	H30	西下第 102 号	黒埼第 5 処理分区幹線 9～枝線 87 下水道工事	123,660,000	○
4	H30	西下第 105 号	岩室第 4 処理分区枝線 23 下水道工事	30,024,000	
5	H30	西下第 108 号	月潟第 3 処理分区幹線 71～74 下水道工事	44,604,000	
6	H30	西下第 109 号	中之口第 3 処理分区幹線 13-1～枝線 299 下水道工事	30,348,000	
7	H30	西下第 202 号	新通小学校分離新設校雨水貯留槽設置工事	85,104,000	○
8	H30	西下第 203 号	新通小学校分離新設校雨水貯留槽設置(その 2) 工事	34,128,000	○

9	H30	西下第 204 号	黒埼山田排水区雨水幹線 47 特殊マンホール 築造工事	49,896,000	○
計				3,372,516,000	

下水道部 下水道管理センター維持管理課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	下管第 6 号	船見排水区枝線 74～82 下水道管更生工事	53,892,000	
2	H30	下管第 7 号	早川堀排水区枝線 201～229 下水道管更生工 事	63,720,000	
3	H30	下管第 15 号	川端排水区幹線 18～19 下水道管更生工事	95,580,000	
4	H30	下管第 42 号	万代排水区枝線 35～82 下水道管更生工事	52,812,000	
計				266,004,000	

下水道部 下水道管理センター施設管理課

(単位：円)

No.	年度	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	H30	下管第 9 号	大曲ポンプ場 No. 2 原動機修理工事	25,380,000	
2	H30	下管第 10 号	北上ポンプ場 3 号雨水ポンプ電気設備工事	28,080,000	
3	H30	下管第 13 号	北上ポンプ場自家発電設備工事	207,360,000	
4	H30	下管第 20 号	鯉瀬ポンプ場 No. 1 雨水ポンプ設備工事	36,720,000	○
5	H30	下管第 21 号	中部下水処理場 1 系水処理機械設備工事	511,272,000	
6	H30	下管第 26 号	北上ポンプ場耐震補強（土木）工事	42,228,000	
7	H30	下管第 27 号	新町ポンプ場耐震補強（土木）工事	31,536,000	
8	H30	下管第 37 号	中部処理区合流改善調整池築造工事	2,613,600,000	
計				3,496,176,000	

## 第 9 監査の結果

監査の結果、計画・設計・積算・施工及び監理については、建築、電気設備、機械設備及び土木に関連した設計指針、技術・積算基準及び各種特記仕様書などにに基づき、概ね適正に行われており、特に指摘すべき事項は見られなかったが、以下の軽微な事項については、関係所属長に通知し、改善又は検討を求める。

主な事項は以下のとおりである。

### 1 軽微事項

#### (1) 計画及び設計に関すること

ア 豪雨時において、既設排水施設の能力を超える雨水を貯留管へ流入させる分水人孔の堰について、小降雨時から流入する堰高としたため排水ポンプの稼働回数の増加が懸念されるもの

#### (2) 設計に関すること

ア 新潟市地域防災計画で定める防災上重要な施設として、多数の者が利用する施設に該当しているなど、より安全な耐震性について考慮されていなかったもの

イ 調理機器として備品である移動式盛付台を工事費として計上したもの

(3) 設計，積算及び施工に関すること

ア 河川区域内の出水期に施工規制を受ける下水道工事において、積算作成の遅れにより発注時期が遅延するとともに、発注後の試掘及び土質調査などに時間を要し、次年の出水期の施工規制期間に入ったことから工期を1年近く延長したものの

(4) 施工及び監理に関すること

ア 打合簿の決裁について、下水道部内規程「下水道関連工事・委託における打合簿の決裁表(案)」に基づき最終決裁者を独自に設けているが、工事金額に影響が生じる変更内容を係長等の決裁としていることから事務専決規程に反する処理を行っていたもの